

第5回いりやあせ！いこまい！つなごうマルシェ開かれる

出店と参加で春日井民商婦人部は15名が参加

春日井民商だより



7月2日(日)に名古屋市金山の労働会館で昼12時より愛婦協主催「第5回いりやあせ！いこまい！つなごうマルシェ」が開催されました。

自営業者の方が本業や趣味のものを持ち寄りおしゃべりしながら楽しみ、笑顔をつなげていきたいと今回で5回目の開催になりました。

マルシェの参加者数は、200名で春日井民商からは15名が参加しました。会場では、「雑貨」「グルメ」「体験」と3つのブースに分かれており、春日井からは雑貨のブースで、北支部の渡辺さん(手作りバツ



グや、アクセサリ」と、西支部の北原さん(日本人形)が出店。体験ブースでは瀬戸市の古賀さん(似顔絵)・南支部の安江さん(ハンドマッサージ)が出店しました。

参加者は買い物や、興味のある体験等を楽しんでいました。

倉敷民商弾圧事件 差戻審第一回公判が開かれた

七月四日(火)午前十時半から岡山地方裁判所で倉敷民商弾圧事件の禰屋町子さんに対する差戻審第一回公判が開かれました。星野事務局長が傍聴に参加しました。(詳細は次号でお知らせします)

六月十八日に渡した署名とカンパのお礼が禰屋さんから届きました

30万人分を目標です。どうかご協力下さい。未来を信じて頑張ります。皆様 万々にご愛下さい。

2023年6月26日 禰屋町子 謹伸

春日井民商と民商婦人部から、サンパをいただきました。ありがとうございます。発送が選んですみません。

春日井民商工女会様

いつもお世話になります。この度 署名をいただきました。ありがとうございます。

6月29日に岡山地裁へ提出いたします。今 手持ちと合わせて、275,000人分となります。

裁判(7月4日)に向けて



毎年好評の小豆島ソーメン 入荷しました 1.8キロ入り 2,500円

(仕入代金が大幅に上がったためやむを得ず値上げいたしました)



七月十四日(金)～十五日(土) 全県事務局員交流会が行われます

七月十四日(金)は事務所がお休みになりますので、ご了承ください

源泉所得税の納期限は 七月十日(月)です

従業員や青色専従者の給料から天引きした源泉所得税(1月～6月分)の納付期限は納期の特例を受けていけば七月十日(月)になります。1日でも遅れると「不納付加算税」や「延滞税」が課せられることがあります。ご注意ください。納付書の書き方がわからない方は事務所までお問い合わせください。

算定基礎届の提出締切は 7/10(月)です

社会保険に加入している各事業所に算定基礎届が年金事務所から届いています。社会保険料は、源泉所得税や雇用保険料等と異なり、毎月の給与額が変動しても保険料は変動せず、4～6月に支払った給与の総支給額の平均額をもとに算出された標準報酬月額に基づいた保険料を1年間支払うことになっています。この標準報酬月額を算定するために1年に1回提出する届出書のことを算定基礎届といいます。提出締切は7月10日(月)です。書き方のわからない方は事務所までご相談ください。

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀

春日井市ことぶき町一八三
011-811-1481
FAX 811-19756

